

名寄市議会「市民との意見交換会」における市民要望  
(市長回答)

名 寄 市

《「市民との意見交換会」における市民要望【回答】》

1. 地域公共交通について . . . p 2
2. 町内会活動と地域コミュニティーについて . . . p 3
3. 空き地対策について . . . p 4
4. スポーツ施設のあり方について . . . p 5
5. 難病の支援体制の充実について . . . p 6
6. J R名寄高校駅の新設について . . . p 8

## 1. 地域公共交通について

昨今、高齢者ドライバーによる交通事故が多発しており、大きな社会問題になっています。名寄市においても高齢者の免許証返納者への取り組みを行っていますが、各自治体間で対策のバラツキがあり、評価が分れるところでもあります。免許証返納後の足の確保など、地域の実情を踏まえた高齢者全体の移動手段を確保する対策、また、夜間のエンレイホール利用に不便を感じることからコミュニティバスダイヤ改正への要望があり、対応について市長の見解を求めます。

### 【 回答 】

本市では、今後の人口減少と高齢化社会の進行を見据え、恒久的に地域の足を守るために、公共交通の指針となる「名寄市地域公共交通網形成計画」を本年度の5月に策定したところです。

この計画で掲げた本市が目指す公共交通網の全体像の中に記載されている、公共交通の利用を促すターゲットのひとつとして「高齢者」を掲げており、高齢者の交通事故増加を鑑み、高齢者に重点を置いたサービスや利用促進策を展開することとしております。

具体的には、高齢者向けのモビリティ・マネジメントとして、高齢者向け冊子の作成や老人クラブ等への出前講座の実施、免許返納者へのインセンティブの検討を計画に掲げております。

高齢者全体の移動手段については、高齢者優先車両といった高齢者専用とした移動手段はないものの、公共交通として路線バスやコミュニティバス、鉄道やタクシーがあるため、免許返納前後において既に足の確保がなされているところです。

また、免許返納後に初めてバスを利用するのではなく、今のうちからバス利用を促すための様々なモビリティ・マネジメントに引き続き取り組んでまいります。

コミュニティバスのダイヤ改正に対する要望については、名寄市地域公共交通網形成計画策定時に実施した路線バスに対する満足度を調べる市民アンケート調査を実施しており、その中で65歳以上高齢者および75歳以上高齢者の調査区分において「バスの終発時間」の満足率が低い結果となっております。

しかしながら、コミュニティバスのダイヤを改正して恒常的に夜間の運行本数を増やすことは、経費や運転手不足が顕著な現状にあっては難しいと考えております。

## 2. 町内会活動と地域コミュニティについて

町内会の悩みは役員の成り手不足に加え、町内会加入者の減少、加えて高齢化などにより広報の配布作業さえも厳しい状況にあることから地域コミュニティのあり方を含め、町内会の加入促進に対する市の対応が求められています。

また、農村部（山間部）においては、限界集落化が進んでおり農業者は農地を売買したくても買い手がつかず、やむなく営農を続けている状況にあり、高齢化が進み町内会活動の存続も危ぶまれております。

加入促進を含め、今後の地域コミュニティのあり方について市長の見解を求めます。

### 【 回答 】

市民が主体のまちづくりを進めるため、町内会や地域連絡協議会など地域コミュニティの活性化が重要であると認識しています。

町内会においては、価値観の多様化や少子高齢化などにより地域の連帯感が低下し、それに伴う役員の担い手不足やアパート・マンションの増加などを要因とする町内会加入率の低下が共通する組織課題となっています。

各町内会における自主性や自立性を尊重しつつ、名寄市町内会連合会とも連携して、転入者やアパート・マンション入居者向けに加入促進に対する継続した取組を行うとともに、町内会活動への積極的な参加について広報誌等で呼びかけてまいります。

また、町内会の枠を超えた地域課題の解決に向けた活動に取り組む、小学校区を基本とした地域連絡協議会に対して、地域の景観美化運動や多世代交流行事などの様々な活動を支援してまいります。

### 3. 空き地対策について

全国各地で社会問題となっている空き家・空き地について、特に空き地に関しては、民有地や市有地が市内に点在しており、なかでも民有地は草が繁茂していたり、ゴミが捨てられているなど、時期によってはひどい状態になっています。

町内会でも春の清掃週間などを活用してゴミ拾いを実施しているものの、一方では空き地の持ち主が分かっているにもかかわらず一町内会での対応は難しい状況にあります。市有地の空き地も含め環境衛生の観点から、さらに取り組みを進めてほしいとの意見が出されており、今後の対応について市長の見解を求めます。

#### 【 回答 】

空き家や空き地であっても個人の財産であり、その使用方法などについて法的に問題がない場合は、原則的に市が指導等を行うことはできないため、市では、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空き家については、所有者等への連絡など対応を行っておりますが、草の繁茂などの場合は、市にご連絡いただいた方のお名前や連絡先を、建物などの所有者にお伝えして良いか確認の上、所有者から連絡をとっていただくようお願いをしております。

ゴミの不法投棄については、状況に応じて地域の方々等と話し合いながら、看板やのぼりの設置など対策を行っているところですが、悪質なケースには警察への通報など厳正な対応を行っており、今後においても引き続き取り組みを進めてまいります。

市の遊休地については、現地確認を行いながら、その都度、草刈りなど維持管理を行っておりますが、全てには行き届いていない部分もあり、市民の方からご意見を頂くこともあります。今後も臨時対応を含めながら少しでもきめ細やかな対応に心がけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

#### 4. スポーツ施設のあり方について

スポーツセンターの改修や市営テニスコートの土の入れ替え、高校野球が開催できるような市営球場の改修などの見通しについての意見が出されています。スポーツ施設は老朽化しており、今後のスポーツ施設のあり方について市長の見解を求めます。

#### 【 回答 】

本市では30施設以上のスポーツ施設を保有しており、利用者は年間延べ38万人（H30年度末）を超えています。人口減少に比例するように、施設利用者は徐々に減少しています。

多くのスポーツ施設は、老朽化が進んでいるところですが、計画的に修繕を行いながら、安全な環境が提供できるよう努めているところです。

市営球場や市営テニスコート等、施設を利用している競技団体様からは、大規模改修の要望を頂いているところですが、現時点において具体的な計画はありません。

スポーツ施設の在り方については、人口、利用者数、施設の建築年数等を考慮しながら適正配置を検討するとともに、当面の間は、長寿命化を図るための修繕を計画的に進めていく予定です。

## 5. 難病の支援体制の充実について

国は平成27年に難病法を制定し、名寄保健所では難病地域連絡協議会を設置して、市の担当者や市立総合病院の方々も参加しておりますが、年2回程度しか会議が開かれておらず、具体的な難病の支援体制が示されていないことから、名寄市の難病に対する姿勢を示してほしいとの意見が出されました。

パーキンソン病を中心とする神経性の病気の方が増えている状況にあり、道北の拠点病院という位置づけにある名寄市立総合病院ですが、神経内科は出張医による診察のみであり、治療は旭川や札幌に出向かなければならない状況にあります。市立総合病院における神経内科の診療体制を確立してほしいとの意見もあり市長の見解を求めます。

### 【 回答 】

国が指定する難病については都道府県が窓口となっており、名寄管内では名寄保健所が管轄となっています。

名寄保健所主催の「難病地域連携協議会」については、名寄市からは社会福祉課と地域包括支援センターの職員が、設置当初から継続的に会議へ出席し難病に関する情報を共有している状況です。

平成25年4月の障害者総合支援法の施行に伴い、難病の方も障害福祉サービスを利用できるようになりました。

名寄市では、難病を含む様々な障がいをお持ちの方への専門的な相談支援に関する窓口として、平成28年4月より「基幹相談支援センター事業ぽっけ」の取り組みを開始しています。

難病関連では、平成29年9月に全国膠原病（こうげんびょう）友の会北海道支部と連携して、名寄市総合福祉センターを会場に膠原病に関する「医療講演会」を開催しており、70名余りの参加があったところです。

今後も、難病の方への支援体制が充実するよう啓発活動に努めていきたいと考えております。

次に、名寄市立総合病院の診療体制についてですが、日頃よりパーキンソン病などの変性疾患でご苦勞をされている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

ご要望にありました神経内科の診療体制につきまして、平成27年度から旭川医科大学等の医師に出張応援をいただき、毎月第1・第3水曜日に外来診療を行っています。予約制で制限がございますので、ご利用いただいている年間の患者数は830人程度で推移しています。

厚生労働省の統計によりますと、神経内科で扱う変性疾患は全患者の2%程度と少ない領域であり、専門医も北海道内に180人程しかおりません。また、学会の認定病院も26病院（旭川市内4病院）に留まっています。

入院治療を含めた神経内科の常勤診療体制を整えるためには、指導医・専門医を含む2人以上の医師配置が必要になりますが、医育大学から医師を派遣していただくことを考慮しますと、専門医制度の認定施設や関連施設になれる条件が整っている必要があり、患者数とのバランスを考えた場合に現実的に厳しいと考えます。

また、地域医療構想においては、患者数の少ない診療科や手術・処置の実績が少ない診療科は、機能集約や分担を考えることが望ましいとされており、医師の働き方改革と医療資源の効率的な運用などの視点からも、認定病院への集約化が進むものと見込まれることから、新たに常勤医師の配置を要望していくことは困難な状況です。

ご要望に対しては、実情を理解し受け止めるものでございますが、このように大変厳しい環境でございますので、市立総合病院としまして、当面は出張応援による外来診療を継続しながら総合内科の診療体制を充実させ、状況の変化に応じて神経内科の在り方を検討していきます。

## 6. JR名寄高校駅の新設について

東風連～名寄高校までの道路は、大型車輛が多く通り危険であります。特に冬期間は生徒たちの多くは歩道を通らず車道を歩いている光景を目にすることから、名寄高校駅を前向きに考えてほしいとの意見が出されました。JR東風連駅からの移設にはJRとの合意や移設経費など課題はありますが、学生の利便性の向上や交通安全の観点から移設について市長の見解を求めます。

### 【 回答 】

宗谷本線の現状については、名寄以北が黄色線区ということもあり維持存続活動を続けておりますが、旭川から稚内までが宗谷本線であり、26自治体や団体で構成する宗谷本線活性化推進協議会で一体となり活動を推進しております。

また、JR北海道が沿線自治体と一体となって策定したアクションプランでは、経費節減と利用促進による取り組みを掲げ、推進しているところですが、本市においては、東風連駅の鉄道利用者のほとんどが名寄高校の生徒ということもあり、名寄高校の前に駅を設置することで、利便性の向上や名寄高校の魅力向上につながるという観点で前向きに検討しております。

これまでも、地域の方に方向性について相談をしてきておりますが、駅の設置事業については、本市からの依頼工事となるため、全額本市の予算措置が必要になることから、特定財源等の調査を行っており、今後、事業着手に見通しが立った時点で、議会への説明など進めてまいりたいと考えております。